

民生委員・児童委員

地域の身近な
相談相手

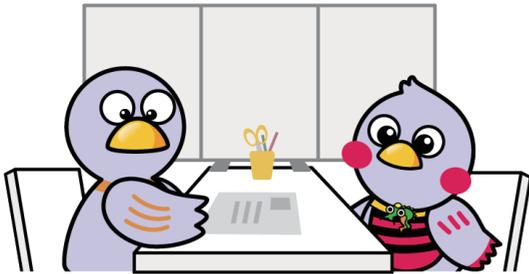
主任児童委員を ご存じですか？



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

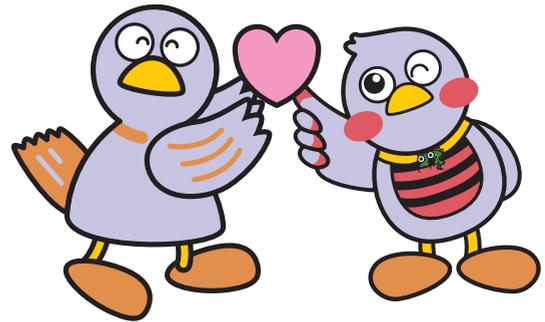
・どんな活動をするの？・

「地域福祉のつなぎ役」として、地域住民の生活上の様々な相談にのり、一緒に解決方法を考え、サポートします。困っている人を市役所や町村役場、社会福祉協議会、地域包括センターなど、関係機関につなぎます。



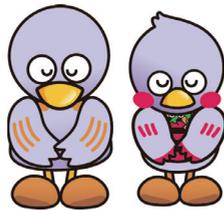
・立場や任期は？・

特別職の地方公務員（非常勤）で、無報酬のボランティアとして活動していますが、交通費や通信費などの活動費は支給されています。任期は3年で、再任が可能です。



・どのように選ばれるの？・

市町村の推薦会を経て、県へ推薦されます。県は選ばれた方について、県の社会福祉審議会に意見を聴いた後、厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣から委嘱されます。



・埼玉県の選任基準・

- ・社会福祉活動に理解と熱意がある方
- ・その地域に居住しており、地域の実情をよく知っている方
- ・個人の人格を尊重し、秘密を固く守って職務を行える方

民生委員・児童委員の活動に興味がある方は、お気軽にお問い合わせください

問い合わせ先

お住いの市町村福祉担当課 または
埼玉県福祉部社会福祉課（TEL：048-830-3221）

埼玉県ホームページは
こちら→



こんな活動をしています！

民生委員・児童委員の声

民生委員・児童委員になって30年以上になります。長年の活動の中で、ご夫婦でお住まいだった方が独居となるなど、地域の方々の多くの変化を見てきました。最近では、生活相談に加えてお身体の様子などを聞くほか、昔話に花が咲くことも多くなりました。普段から寄り添ってお話を聞くように心がけていますが、地域の方々からの「相談して良かった。ありがとう」という言葉を励みに、これからも活動を続けてまいります。



訪問の様子（草加市）



民生委員・児童委員研修の様子（秩父市）



特殊詐欺防止啓発活動の様子（久喜市）



児童登下校の見守りの様子（東松山市）

主任児童委員の声

コロナ禍以降、こどもたちと触れ合える機会が減っていますが、支援が必要な方たちと関係機関とのつなぎ役として頑張っています。私たち主任児童委員は、こどもたちのための応援団でいたいと思います。

・ 活動事例 ・

【相談・支援活動】

- 一人暮らしの高齢者宅を訪問した。健康状態や困りごとが無いか伺った。

【地域福祉活動】

- 災害福祉マップ作りに参加し、実際に地域を回ってみた。
- 小学校の通学時間に合わせて見守りを兼ねたあいさつ運動に参加した。

【その他の活動】

- 民生委員・児童委員協議会の定例会に出席し、活動状況や地域課題の共有を行った。
- 地区の民生委員・児童委員研修に参加した。委員同士で情報交換を行い、活動の参考になった。

